

第 11 回 壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和 2 年 5 月 25 日 (月) 9:05-9:30

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長（本部長）、副町長、教育長（以上、副本部長）
企画財政課長、住民福祉課長、商工観光課長、産業振興課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長（以上、本部員）
税務会計課長補佐、総務課主幹

■議事要旨

（１）国などの動き

（２）住民対策班

- 定額給付金は申請ベースで 85%。申請件数も落ち着いてきた。
- 今週より臨時職員が 4 名になる。今後 2 週間程度で定額給付金の事務量も減ってくると思われるので、何か各課で依頼できる業務があれば連絡がほしい。

（３）教育対策班

- 小中学校の分散登校は今週から毎日。高校は月水金、学年をわけて実施。
- 社会施設の開放については近隣の動向を見ながら決定したい。マスク着用などのルールは設ける。

（４）総務対策班

（５）経済対策班

- 伊達市内での商工関係者の会議の中で伊達信金より 1 市 3 町で利用できるプレミアム商品券の事業提案があった。今後情報収集等を行っていく。

（６）今後の対応等について

- 本部長 ・洞爺湖町の飲食店ではテイクアウト事業を開始（洞爺湖町商工会作成チラシ入手）。
壮瞥町の飲食店でも新たな取り組みとしてできないか商工会と協議すること。
・職員向けに実施しているインフルエンザの訪問接種について、町民（特に高齢者）向けにも実施できないか検討すること。
- 副本部長 ・施設の再開に向けては、他の市町の動きをみながら、先行しなくても遅れることなく進めていきたい。宣言解除の正式発表は 18 時頃になるので、明日、施設の関係課で打ち合わせを行いたい。
・政府の対策本部が解散されるまでは、町の対策本部も継続する。